



管対協 地区集会のご案内

主催・NPO法人京滋マンション管理対策協議会

6月も早や後半となり、梅雨本番を迎えております。コロナもようやく下火となり、先日は2年ぶりに京都市国際交流会館での管対協定期総会を、多数の会員の皆さまのご参加をいただき、無事開催することができました。ありがとうございました。

管対協の活動も平時に戻りつつあり、7月からは地区集会も再開していきます。地区集会という活動は、40年前に管対協が設立された時から行われている長い歴史を持った管対協の中心的な活動です。再開第1回の地区集会は、下記案内のような日程と会場で行なわれます。

こうした中で、京都市内のマンションを対象とした「管理計画認定制度」を今年9月から京都市はスタートさせます。これは、つまり各マンションの管理状況を行政が収集し、それを公表していくという制度であり、その内容を売買市場が評価していくというものです。その結果、管理の悪いマンションは市場での評価が下がり、売れなくなっていくマンションも出てくる事になります。要するに、マンションの選別・淘汰が始まるということです。

このような政策が出てくる背景として、わが国が、社会として分譲マンションの維持管理を行なっていく力が無いという社会力の限界を示しているといえます。これは、個々の管理組合が頑張らなければ、そのマンションは社会的に淘汰されるという時代が始まったことを意味しています。こうした厳しい現実を受けての、管対協活動の再開となります。

	日時	会場	テーマ
上京・北・左京地区集会	7月10日(日) 14:00~16:00	シャトー銀閣	管理計画認定制度について
洛南地区集会	7月17日(日) 14:00~16:00	ユニ宇治川マンション5号館	管理計画認定制度について
滋賀地区集会	7月17日(日) 10:00~12:00	シャルム大津	理事会運営について
合同地区集会	7月24日(日) 10:00~12:00	ルミエール西京極	管理計画認定制度について
山科・醍醐地区集会	7月24日(日) 10:00~12:00	山科ハイツ	①理事会運営について ②耐震改修工事を終えた建物見学
洛西地区集会	7月31日(日) 10:00~12:00	タウン花みずき	管理計画認定制度について

申込み・問い合わせ 別紙の「参加申込書」を管対協事務局までFAXをしていただくか、電話でお申し込みください。また、管対協HP (<https://kantaikyo.org>) トップページの右上の青いボタン「お問い合わせは」からのメール申込みも受付けています。



NPO法人 京滋マンション管理対策協議会 (略称・管対協)

〒604-8242 京都市中京区西洞院通三条下る柳水町 84 番地三洋六角ビル 305

TEL: 075-231-8182 FAX: 075-231-8202

対象地区以外
からの参加も
大歓迎!!